

公開可

委員名消去の記録

令和2年度第3回新潟県後期高齢者医療懇談会（書面開催）会議録

第3回新潟県後期高齢者医療懇談会を下記のとおり書面開催した。

- 1 開催方法 書面による意見聴取
- 2 意見聴取期間 令和3年1月20日（水）～令和3年2月19日（金）
- 3 意見聴取方法 郵送、FAX 及び電子メール
- 4 出席委員 11名
 - 被保険者代表
 - 富沢 哲（新潟県老人クラブ連合会 評議員）
 - 片山 進蔵（新潟市シルバー人材センター 理事）
 - 大竹 勝巳（新潟県腎臓病患者友の会 会長）
 - 保険医又は保険薬剤師代表
 - 川合 千尋（新潟県医師会 副会長）
 - 亀倉 陽一（新潟県歯科医師会 副会長）
 - 小幡 聡（新潟県薬剤師会 副会長）
 - 学識経験者その他の有識者代表
 - 國武 輝久（新潟大学 名誉教授）◎座長
 - 石畝 剛士（新潟大学人文社会科学系法学部 准教授）○副座長
 - 被用者保険等その他の医療保険者代表
 - 渡邊 勝美（全国健康保険協会新潟支部 業務部長）
 - 村田 久雄（健康保険組合連合会新潟連合会 理事）
 - 行政関係者代表
 - 水品 きく枝（新潟県福祉保健部国保・福祉指導課 課長）
- 5 懇談事項 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の見直しについて（送付資料）
 - 資料1 「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間見直し版（案）への意見と対応について」
 - 資料別冊「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間見直し版（最終案）」
- 6 意見聴取結果
 - ① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間見直し版（最終案）について
 - ・修正したほうがよい 3名
 - ・案のとおりでよい 8名
 - ② 修正したほうがよい（理由）、その他最終案に対する意見・質問等及び当該意見・質問等に対する広域連合の考え方については「別紙」のとおり

意見書における意見・質問等一覧(受付順)

No.	意見・質問内容	広域連合の考え方	計画反映
1	<p>高齢者にとって口腔が健康であれば、美味しく食事をとり栄養摂取ができますので、その結果、全身的フレイル予防やフレイルを遅らせることができます。また、美味しいものを食べるという事は、高齢者が人生の最後まで持ち続ける楽しみです。高齢者が長く幸せな時を過ごすためには、歯科健診は大変重要と考えています。</p> <p>現在、令和2年度において実施している市町村は21市町村ですが、全ての市町村で実施して頂きたい。また、健診の受診率をみると市町村でバラツキが大きいので、受診率の良い市町村の取組、ノウハウ等があれば他の市町村にも参考にして頂く等、受診率をあげる方策をとって頂きたい。</p>	<p>高齢期に必要な栄養を摂り心身機能を低下させないため、口腔機能の低下予防の取組は重要であり、歯科健診事業や一体的な実施事業における市町村への業務委託等により引き続き取組を行ってまいります。また、口腔機能の維持・改善者増加のため、歯科健診実施市町村数を増やすとともに健診受診率を上げることが重要であるため、中間見直し版(案)では評価指標に「受診率向上」を追加しました。今後は市町村と好事例を共有し受診率向上に向けた取組も検討してまいります。</p>	<p>有 (P22,23)</p>
2	<p>資料1「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)中間見直し版(案)への意見と対応について」第2回医療懇談会提示案3項目目について、内容は理解しますが、ご質問の主旨としては、計画策定時の目標を達成するために具体的な改善策等を計画する必要があるとの意見ではないかと思えます。</p>	<p>資料1「対応等」については、事前に質問者に確認いただき公表しています。中間見直し版(案)においては計画策定時の目標を達成するための具体的な改善策等を各事業計画に盛り込んでいます。</p>	<p>無</p>
3	<p>(1) 全体的な感想</p> <p>①第2期の実施計画(平成30年版)と比較すると、組み立てが相当異なっている。特に、「第2章 現状の整理」が資料編に移行しているので、データに基礎をおいた分析結果とその見直しの関係が分かりにくくなっている。</p> <p>②結果的に「見直し版」は本文(39頁)より資料(20頁)及び別冊(24頁)のほうが分量が多く、実質的な説明部分がだいぶ省略された印象がある。</p> <p>(2) 「本文」について</p> <p>①「第2章 中間評価」では中長期的な目標として、脳血管疾患の増加抑制が新たな目標に入っているが、その根拠となるデータや分析結果の記述は「全国的に見て高い」という記述しかない。また、なぜ心疾患は該当しないのか説明がない。短期的目標についても、詳細なデータ分析に基づく評価とは言い難く、データヘルス計画という以上、データの根拠・出所(例えばKDB、レセプト、健診など)を示して、その分析結果に基づいて評価しなければ次の具体的なステップにつながらないと思う。</p>	<p>(1) について</p> <p>今回策定する「中間見直し版」は、平成30年3月に策定した第2期計画の「第2章現状の整理」を踏まえつつ、評価に必要な直近データを「資料編」として巻末に追加し、中間評価を行った上で事業計画の必要な見直しを行いました。組立が異なり分かりにくいのご意見を踏まえ「第1章基本的事項」本文中に説明を追記します。</p> <p>(2) について</p> <p>①中長期的な目標の「脳血管疾患の増加抑制」は、平成30年3月策定時から掲げている目標であり、今回の中間見直しによる新たな目標ではありません。</p> <p>また、短期的及び中長期的な目標の中間評価に用いた根拠データは巻末「資料編」に集約していますが、該当箇所が分かりにくいので、根拠データ掲載箇所について記載を追記します。</p>	<p>有 (P3)</p> <p>無</p> <p>有 (P13,14)</p>

	<p>②「第 3 章 中間見直し後の事業計画」でも説明文はほとんどなく、個別の保健事業の図表が記載されているのみで読者にはわかりにくく不親切な記載である。</p> <p>③「第 4 章 計画の評価・見直し等」はわずか 1 頁あまりで、その内容は「事業評価の視点(ストラクチャーなど)」の図が中心である。この図が「中間見直し案」の基盤であるならば、懇談会の意見にもあったように第 1 章に持ってくるべきではないか。この図は英語表記の問題のみならず、評価の視点や内容も分かりづらい。せめてデータ分析の項目や出所及び評価の枠組みの説明を加えるべきではないか。</p> <p>(3)「資料」及び「別冊」について</p> <p>①「資料」は本来なら本文の記載内容を支えるデータであるが、この生データ(未加工)で本文の記述を理解せよというのは、読者に不可能を強いる趣がある。また、データの出所の記載がないもの(例えば 49～52 頁)もある。</p> <p>②「別冊」は個別の保健事業に関する目標管理・評価シートと位置付けられているが、本文の「事業計画」と合わせて読んでもわかりにくい記述である。また、平成 30 年と令和元年の実績評価で相対評価を行っているが、そのデータに基づく分析評価が結果に反映されていると思われるが、説明がほとんどなく、現場の実態を理解することは不可能である。せめて未達成の項目については説明を付すべき。</p>	<p>②ご意見を踏まえ、中間評価に用いた根拠データの参照元を追記します。</p> <p>③ご意見を踏まえ、「第 4 章 計画の評価・見直し等」のうち「1.計画の評価・見直し」については新たに「第 2 章 計画の評価・見直し」を挿入し記載します。これに伴い中間見直し版(案)の「第 2 章 中間評価」を「第 3 章」に「第 3 章 中間見直し後の事業計画」を「第 4 章」に「第 4 章 計画の評価・見直し等」を「第 5 章 計画の公表・周知等」にそれぞれ修正します。</p> <p>(3)について</p> <p>①資料編に出典の記載を追記します。 また、短期的及び中長期的な目標の中間評価と中間見直し後の各保健事業計画に、資料編の根拠データ掲載箇所の記載を追記します。</p> <p>②別冊は当初計画の管理用シートであり、中間見直し版 P16～37 の個別保健事業の実績を補完するものとして添付しています。未達成項目については、基本的には P12 の「中間評価で見直した主な内容」で言及しています。</p>	<p>有 (P18～35)</p> <p>有 (P9～40)</p> <p>有 (P13,14, 18～35,49 ～52,54～ 57,59)</p> <p>無</p>
4	<p><修正したほうがよい理由></p> <p>12 ページ(表下の文章中の字句等の修正)</p> <p>表の下 1 行目 中間評価で見直した主な内容 → <u>を踏まえて</u></p> <p>表の下 5 行目 KDB システムより、 → <u>から</u></p> <p>(中略)17,469 人(健診対象者の 4.6%)<u>おり</u>、 → <u>いることが把握されるが</u></p> <p><質問></p> <p>現行の第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画)にある「第 2 章現状の整理」は、計画からすべて削除されるということでしょうか。「計画」としては、時点修正をして残すことが適切だと思いますが、削除となった経緯を御教示ください。</p>	<p>ご指摘のとおり修正します。</p> <p>今回策定する「中間見直し版」は、平成 30 年 3 月に策定した第 2 期計画の「第 2 章現状の整理」を踏まえつつ、評価に必要な直近データを「資料編」として巻末に追加し、中間評価を行った上で事業計画の必要な見直しを行いました。組立が異なり分かりにくいとのご意見を踏まえ「第 1 章基本的事項」本文中に説明を追記します。</p>	<p>有 (P14)</p> <p>有 (P3)</p>